

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年7月2日
【会社名】	株式会社Q L Sホールディングス
【英訳名】	Q L S Holdings Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 雨田 武史
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中一丁目12番5号 難波室町ビル3階
【電話番号】	06-6575-9845 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役C F O管理本部長 豊田 尚孝
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中一丁目12番5号
【電話番号】	06-6575-9845 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役C F O管理本部長 豊田 尚孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月26日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

減少する資本金の額

資本金の額178,649,024円を、168,649,024円減少して10,000,000円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合は、上記資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

資本金の額の減少が効力を生ずる日
2026年8月31日（予定）

第2号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 10円 総額 74,849,800円

効力発生日

2026年6月29日

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、雨田武史氏、光田佳生氏、大畑清香氏、豊田尚孝氏、川畑大輔氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
					可決	賛成割合(%)
第1号議案 資本金の額の減少の件	58,595	272	-	(注)1	可決	99.5
第2号議案 剰余金処分の件	58,625	242	-	(注)2	可決	99.5
第3号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く)5 名選任の件				(注)3		
雨田 武史	58,661	30	-		可決	99.9
光田 佳生	58,661	30	-		可決	99.9
大畑 清香	58,675	30	-		可決	99.9
豊田 尚孝	58,681	29	-		可決	99.9
川畑 大輔	58,660	32	-		可決	99.9

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によって成立による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上